

## 「第三次東京都子供読書活動推進計画 中間のまとめ」に対する意見募集の結果について〈概要版〉

### 1 募集期間

平成27年1月8日（木）から平成27年1月21日（水）（必着）まで

### 2 提出方法

電子メール、ファクシミリ、郵送

### 3 御意見の状況

御意見の総数 32件 （内訳）

第三次計画の基本的な考え方	3件
乳幼児の読書活動の推進	2件
小・中学生の読書活動の推進	8件
高校生等の読書活動の推進	16件
読書活動推進の基盤づくり	2件
オリンピック・パラリンピック開催を見据えた読書環境の推進	1件

### 4 主な御意見

#### <乳幼児の読書活動の推進>

本を読むことの中には「音読」と「読み聞かせ」という声に出して読む楽しみも含まれている。また、音による耳から入る情報は想像力をかき立てるものである。ストーリーテリング（素話）等の技術を大人、教育関係者、介護者などに身に付けてほしい。

（取組と考え方）

区市町村立図書館と都立図書館が連携し、職員を学校等での読み聞かせ講座等に講師として派遣します。また、読み聞かせボランティアのスキルアップのための啓発資料の作成や講座を実施していきます。さらに、区市町村立図書館による読み聞かせ講座等の開催が期待されることを明記しており、推進していきます。

#### <小・中学生の読書活動の推進>

中学校で朝読書を取り入れた当初は、朝読の効果が認識されていたが、年月の経過とともに教員の目的意識が薄らいでいる。読書の重要性など、必要性のあることは引き継いでいくようにしてほしい。

（取組と考え方）

朝の時間の読書活動を効果的に取り入れている取組等を、区市町村教育委員会と連携して情報提供するなど、小・中学校等に対して支援を行っていきます。

小・中学校で読書活動を学校全体で計画的に進めていくため、指導の重点事項として読書活動に関する取組を位置付けるとともに具体的な取組を行うための校内体制の整備が望まれることを明記しており、推進していきます。

#### <高校生等の読書活動の推進>

書評合戦の現在の実施方法は、是非再考願いたい。

生徒は選ばれる本に興味を持ってない、つまらないと言っている。大会も長時間である。テーマを分けて分科会のようにするか、入門・中級・専門などのように分けてくれると生徒も自分の興味に合わせて参加することができると思う。

（取組と考え方）

現在の都大会は、各学校の代表生徒約300名が一同に集まり、勝ち上がり方式で対戦を行う形で実施しています。今後は、過去2年の実施状況や参加者の声を踏まえて、運営面等で改善を行い、発表者、参観者がともに知的好奇心を刺激し合える大会にしていきたいと考えています。

司書サービスというのは、学校司書のことか。委託することがどうして子供の読書活動を推進するというにつながるのか全く分からない。読書推進計画から、この項目を削除または変更してほしい。

（「委託による図書館サービスの向上」に関する反対意見【他10件】）

（取組と考え方）

都教育委員会では、平成23年度から、学校司書に欠員が生じる都立学校については、順次、業務委託を導入しています。業務委託導入校においては、業務の終了時刻を生徒が下校する時刻よりも遅い時間とすることで開館時間を拡大するとともに、長期休業期間においても業務日とすることで、開館日数を拡大させるなど、学校図書館の利便性を向上させています。なお、業務従事者に司書としての資格を有することを求めるとともに、研修を実施することとし、勤務体制も複数配置とするなど読書活動の推進に努めています。また、司書教諭等を中心とした全職員の協力体制により、学校図書館を活用した読書活動の更なる推進を図っています。

#### <オリンピック・パラリンピック開催を見据えた読書環境の推進>

パラリンピックの競技選手になるには大変な努力をしなければならず、伝説となる勇者であることを本から伝えたい。

また、日本文化に興味を持った世界の方々から注目されるため、日本文化の知識を高めるとともに、国による習慣の違いも理解し、お迎えしたい。

（取組と考え方）

アスリートの努力や人生に関する書籍等を用いた調べ学習等、読書活動と関連させた授業を進めるなど、指導が充実するよう支援します。また、今後作成予定のオリンピック・パラリンピック学習読本を活用し、オリンピック・パラリンピックの歴史や日本の伝統・文化等を学ぶきっかけとしていきます。

さらに、都立図書館でも、オリンピック・パラリンピックのほか、日本文化の魅力や各国の文化等に関する資料の紹介等を行います。

# 「第三次東京都子供読書活動推進計画 中間のまとめ」に対する意見募集の結果について

括弧内は〔(本文ページ) 取組名〕を示しています。

番号	御意見(要旨)	第三次東京都子供読書活動推進計画の取組及び考え方
<b>第三次計画の基本的な考え方(2件)</b>		
1	学校現場は「未読者率」を下げる数値目標に追われ、真に深い読書に繋がらない。全ての学校に同じ数値目標を押し付けるのは意味がなく、有害でもある。	東京都の第一次計画では、第48回読書調査の結果によると中・高校生に読書離れの傾向が見られたことから、読書習慣の定着のために朝読書等を実施して読書時間を確保しました。第二次計画では、多種多様な読書へのきっかけを提供し、不読率(未読者率)の半減を目標としました。国の第三次計画では平成24年からの10年間で不読率を半減することを目標としています。東京都の第三次計画では、不読率の更なる改善のみならず読書の質の向上も推進していきます。〔(p.13) 1 不読率の更なる改善 2 読書の質の向上〕
2	「読書の質の向上」について、意図は理解できるが、多様な出版物の評価をどういう立場の人がどのように行うのか分からない。また、「質」の測定をどのような方法で行うのか分からない。	「読書の質の向上」は、「読む本の質の向上」と「読書に主体的に関わる態度の育成」の二点から向上を図ります。「読む本の質の向上」では、様々なジャンルの本を知り、読書の幅を広げられるよう、図書館や学校での啓発資料作成や推薦図書選定を推進します。具体的には、都立図書館ホームページでの読み聞かせや絵本等に関する情報提供や、都立高校への選書支援などを行います。〔(p.13) 2 読書の質の向上、(p.16) 2 都立図書館による支援 (1)乳幼児のいる家庭、乳幼児に関わる人への情報提供、(p.25) 2 都立図書館による都立高校等への支援 (6)選書支援〕 読書の質の向上に関わる指標として、「身近な人との読書経験」、「読書が好きであるか」、「読む本の種類」や「調べもののために資料等を読むこと」の項目などに着目し、子供の読書状況の把握を行います。〔(p.31) 1 読書状況推進状況、児童・生徒の読書状況調査〕
3	30年ほど前から子供や若者の読書活字離れが報道され、そこから読み聞かせの活動など様々な改善が行われ、図書館など立派に発展しており、良いことだと思っている。	
<b>乳幼児期の読書活動の推進(2件)</b>		
4	幼児はその育つ環境に子供向けの本があることによって、早い時期から「認識力」「識字意欲」を持つ。これから父母になる若者に「本を読む喜び、面白さ」が伝わっていくような環境作りが必須である。	子供が読書を肯定的にとらえ、楽しいと認識できるよう、家庭への啓発や子供への読み聞かせ等を行うため、図書館員・司書教諭・学校司書・ボランティアのレベルアップのための取組を推進します。〔(p.13) 2 読書の質の向上 (2)読書に主体的に関わる態度の育成〕 これから保護者となる方々を対象とした啓発事業を行う事例の紹介も行き、環境作りを進めていきます。〔(p.17) 3 区市町村立図書館による乳幼児のいる家庭、乳幼児に関わる人への支援 (4)読み聞かせ講座の実施〕
5	本を読むことの中には「音読」と「読み聞かせ」という声に出して読む楽しみも含まれている。また、音による耳から入る情報は想像力を掻き立てるものである。ストーリーテリング(素話)等の技術を大人、教育関係者、介護者などに身に付けてほしい。	区市町村立図書館と都立図書館が連携し、職員を学校等での読み聞かせ講座等に講師として派遣します。また、読み聞かせボランティアのスキルアップのための啓発資料の作成や講座を実施していきます。さらに、区市町村立図書館による読み聞かせ講座等の開催が期待されることを明記しており、推進していきます。〔(p.17) 3 区市町村立図書館による乳幼児のいる家庭、乳幼児に関わる人への支援、(7)保育所等、幼稚園、認定こども園との連携、(p.19) 2 都立図書館による小・中学校等への支援 (2)学校の読書活動支援、(p.34) 4 都によるボランティア活動の支援 <ボランティアによる地域ぐるみの読書活動推進>〕
<b>小・中学生の読書活動の推進(8件)</b>		
6	中学校で朝読書を取り入れた当初は、朝読の効果が認識されていたが、年月の経過とともに教員の目的意識が薄らいでいる。読書の重要性など、必要性のあることは引き継いでいくようにしてほしい。	朝の時間の読書活動を効果的に取り入れている取組等を、区市町村教育委員会と連携して情報提供するなど、小・中学校等に対して支援を行っていきます。〔(p.18) 1 都による小学校・中学校等への支援 (1)朝読書や各教科等における読書活動の工夫〕 小・中学校で読書活動を学校全体で計画的に進めていくため、指導の重点事項として読書活動に関する取組を位置付けるとともに具体的な取組を行うための校内体制の整備が望まれることを明記しており、推進していきます。〔(p.19) 3 小学校・中学校等に期待される取組 (1)教育課程の「指導の重点」に読書活動を明記〕
7	子供の読書が、読み聞かせから自分で主体的に活字を読むことに切り替わる時期を親が体得していない。このため家庭で読み聞かせを行う本選びが良くない場合がある。学校は、読み聞かせの狙いや子供主体の読書活動への切り替えについて、家庭に説明する責任がある。	小学校の読書指導計画に家庭や地域との連携についても盛り込むことを明記し、学校による家庭への啓発を推進しています。〔(p.19) 3 小学校・中学校等に期待される取組 (2)読書指導計画の作成〕 地域の図書館で、家読(うちどく)など家庭で子供が日常的に本に親しめるよう、啓発を行うことが大切であることを明記しており、推進していきます。〔(p.22) 5 区市町村立図書館の充実 (7)家庭への啓発〕 都立図書館のホームページで、小学生の保護者を対象とした読み聞かせに関する資料や、小学生向けのおすすめ本の紹介資料を情報発信しています。〔(p.34) 1 都立図書館による普及・啓発 (3)都立図書館ホームページでの情報発信〕

番号	御意見(要旨)	第三次東京都子供読書活動推進計画の取組及び考え方
8	<p>教員だけでは、図書館の運営、拡充は負担である。学校司書を全校に配置してほしい。</p> <p>学校司書が配置されている学校では、生徒だけでなく教師も本について相談することができ、地域の図書館との連携により学校単位で修学旅行用の資料の貸出しが受けられる。</p>	<p>小・中学校の学校司書の配置については学校の設置者である区市町村の判断で行っています。本計画では以下の取組を行います。</p> <p>小・中学校と公立図書館の間で緊密な連携が必要であることや、公立図書館の豊富な資料の利用が効果的であることを明記しており、推進していきます。多くの公立図書館で学校への団体貸出しや学級文庫への貸出しを行っています。[(p.20) 3 小学校・中学校等に期待される取組 (5)公立図書館との連携、(p.22) 5 区市町村立図書館の充実 (6)学校との連携]</p> <p>各学校での指導事例や読書活動事例に関する情報を集約・発信し、読書活動の促進を支援します。[(p.19) 1 都による小学校・中学校等への支援 (2)都内の読書活動事例の共有化]</p> <p>司書教諭をはじめ学校図書館の担当教諭等を対象として、学校図書館を活用した教育活動の充実に向けた研修等を実施します。[(p.32) 1 都による司書教諭や学校図書館担当教諭の研修・研究等 (1)司書教諭等への研修の実施]</p>
9	<p>司書教諭は授業・担任と非常に忙しいと聞いている。東京都は非正規雇用対策強化として正規雇用への転換を支援するとのことだが、小・中学校の学校図書館に正規職員として学校司書を置いてはどうか。</p>	<p>小・中学校の学校司書の配置については学校の設置者である区市町村の判断で行っています。本計画では以下の取組を行います。</p> <p>各学校での指導事例や読書活動事例に関する情報を集約・発信し、読書活動の促進を支援します。[(p.19) 1 都による小学校・中学校等への支援 (2)都内の読書活動事例の共有化]</p> <p>司書教諭をはじめ学校図書館の担当教諭等を対象として、学校図書館を活用した教育活動の充実に向けた研修等を実施します。[(p.32) 1 都による司書教諭や学校図書館担当教諭の研修・研究等 (1)司書教諭等への研修の実施]</p>
10	<p>小学生の読書の対象とする「本」に漫画を加えてもいいのではないかと。子供の読書率を上げる施策、本を読む習慣をつけるための施策として、「漫画」を取り入れることが良いのではないかと。</p> <p>日本の漫画(アニメ)は日本の世界に誇る文化である。一定の選定基準を設け(テーマ、子供達の知名度等)、漫画を「本の入門図書」と位置付けると、読書習慣に結び付くのではないかと。</p>	<p>漫画は優れた日本文化の一つであり、内容を理解するための有効な手段であるとの考え方もございます。しかしながら、第三次東京都子供読書活動推進計画では、文字で書かれたテキストに対する読解を対象としているため、不読率を検証する際の「本」の対象に含めていません。</p> <p>なお、国が(第三次)子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画において、不読率の参考としている学校読書調査(全国学校図書館協議会・毎日新聞)でも、対象となる本に漫画を含めていません。</p>
11	<p>公立図書館は子供にとっては近くにない場所にあり、昨今の子供が対象になった事件・事故を考えると、子供同士で行くことを勧めにくい。小学校への移動図書館あるいは休日限定での図書館へのコミュニティバスの運行によって小学生あるいは未就学児の公立図書館の使用頻度を増やすような試みを実施してはどうか。</p>	<p>区市町村立図書館が近くにない場合は、児童館、公民館、青少年施設や、学童クラブ、放課後子供教室などの施設でも公立図書館やボランティア団体と連携して本を身近に置くことなどが期待されることを明記しており、推進していきます。[(p.22) 6 児童館、公民館、青少年施設、家庭文庫、地域文庫での読書活動 (1)児童館、公民館、青少年施設での読書活動]</p> <p>現在多くの区市町村立図書館で団体貸出しや学級文庫への貸出しを行っています。本計画でも、学校と公立図書館が連携し豊富な資料の利用を推進していきます。[(p.20) 3 小学校・中学校等に期待される取組 (5)公立図書館との連携、(p.22) 5 区市町村立図書館の充実 (6)学校との連携]</p>
12	<p>公立図書館の多くの大人は、読書を邪魔する子供の来館を望んでいないのではないかと。公立図書館内に子供専用ルームを設置したり、複数ある図書館の一部を子供専用図書館としたりして、子供が多少騒いでも動いても大丈夫な図書館を設置することで、図書館が遊び場も兼ね、子供の来館が増え、本に接する機会を増やし読書習慣へつなげる。</p>	<p>現在、多くの公立図書館では子供専用のコーナーの確保や部屋を設置しており、本計画でも、子供専用の部屋やコーナーを確保することの大切さを明記し、推進していきます。[(p.22) 5 区市町村立図書館の充実 (3)施設の充実]</p> <p>新たな都立多摩図書館では、「こどものへや」や、中高生世代のグループ学習を支援するための「グループ学習室」を設置します。[(p.21) 4 都立図書館の充実 (1)施設・設備の充実]</p>
13	<p>平成26年6月の学校図書館法改正により、専ら学校図書館の職務に従事する職員が学校司書として位置付けられたことから、21ページの「校内体制の整備」については、司書教諭のみではなく、「司書教諭、学校司書を中心とした…」とするべきではないかと。</p>	<p>「校内体制の整備」における、「司書教諭等」には学校司書も含まれています。読書活動推進の校内組織の立ち上げを行うことなどで読書活動を充実させていくことが大切であることを明記しています。[(p.20) 3 小学校・中学校等に期待される取組 (3)校内体制の整備、(p.25) 3 都立高校等における取組 (3)校内体制の整備、(p.29) 3 都立特別支援学校等における取組 (3)校内体制の整備]</p>
<b>高校生等の読書活動の推進(16件)</b>		
14	<p>読書とは各人の心の中できわめて繊細な位置を占めるものであり、他人に知られたくない生徒もいるだろう。そういったことを踏まえ、書評合戦については「全ての」都立高等学校や都立中等教育学校後期課程で参加するのではなく、その本について自分の思いを「伝えたい」と思う生徒による任意参加にすべきである。</p>	<p>書評合戦を行う機会を設けることで、これまで読書に興味をもてなかった生徒が書評をきっかけに読書への関心を高める効果も期待できます。多くの生徒に様々な形で読書の楽しさを伝えていくことが本取組の趣旨です。</p> <p>子供が読書によって感じたことや思ったことを自分の言葉で伝えられる態度の育成を図ることは読書の質の向上を図る上で重要なため、第三次東京都子供読書活動推進計画では、伝える場を積極的に設ける取組を推進していきます。[(p.23) 1 都の施策 (3)書評合戦の実施]</p>
15	<p>書評合戦の現在の実施方法は、是非再考願いたい。</p> <p>生徒は選ばれる本に興味を持ってない、つまらないと言っている。大会も長時間である。テーマを分けて分科会のようにするか、入門・中級・専門などのように分けてくれると生徒も自分の興味に合わせて参加することができると思う。</p>	<p>現在の都大会は、各学校の代表生徒約300名が一同に集まり、勝ち上がり方式で対戦を行う形で実施しています。今後は、過去2年の実施状況や参加者の声を踏まえて、運営面等で改善を行い、発表者、参観者がともに知的好奇心を刺激し合える大会にしていきたいと考えています。[(p.23) 1 都の施策 (3)書評合戦の実施]</p>

番号	御意見(要旨)	第三次東京都子供読書活動推進計画の取組及び考え方
16	<p>都立図書館による都立高校へのレファレンスについて、オン・タイムのレファレンスを考えていただきたい。</p> <p>生徒からのレファレンスのほとんどは、即時対応を求められる。長時間かけられるものの頻度は、ごく僅かなので、一般的なレファレンスの範疇で対応してもらえればよい。</p>	<p>都立図書館はレファレンスの回答の際、できるだけ利用者の要望に沿い、迅速に回答を行うよう努めています。レファレンス対応時間については、質問内容や回答の詳細さの程度等によって変わる場合があります。学校図書館からのレファレンスについても御要望を伺いながら対応させていただきます。御質問は電話でもお受けいたします。【(p.24) 2 都立図書館による都立高校等への支援 (1)レファレンスサービスの実施】</p>
17	<p>「選書支援」・「書評に取り上げられた本情報の提供」について、必要とは考えられない。</p> <p>各校の事情にみあったものを選書する体制はできている。</p> <p>情報提供より、学校図書館で購入しづらいものの協力貸出や予算の配布等を考えてほしい。情報提供よりも、都立学校の学校図書館システムで使用している本を管理するためのデータの不便さの解消をお願いしたい。</p>	<p>選書支援・書評に取り上げられた本情報の提供は、「読む本の質の向上」として、子供が様々なジャンルの本があることを知り、読書の幅を広げ、成長の段階に応じた本との出会いができるよう、図書館や学校で啓発資料の作成や推薦図書を選定を行うことを推進するための取組です。都立学校に情報提供を行い、選書支援を行います。【(p.13) 2 読書の質の向上 (1)読む本の質の向上、(p.25) 2 都立図書館による都立高校等への支援 (6)選書支援、(7)書評に取り上げられた本情報の提供】</p> <p>都立図書館では学校への貸出は行っていませんが、島しょなど図書館未設置自治体の学校に関しては個別の御相談に応じて支援していきます。【(p.32) 1 都立図書館による都内公立図書館の児童・青少年サービスの振興 (2)図書館未整備自治体(島しょ等)への協力】</p> <p>都立学校の学校図書館システムについては利便性の向上を検討して参ります。</p>
18	<p>「おすすめ本の紹介」はあくまで補助的なことであって、司書が目目の前の生徒とじっくり向き合い、自分で本の内容を確かめ、「この学校の生徒にはこういう本が必要」「あの生徒にはこれを薦めたい」と実態や課題を確認しながら選書できる時間的余裕が必要である。いわゆる「良い本」だけでなく、時には「良くない」と言われる本にも触れ、失敗もしながら自己形成していくという長期的な視点が読書教育には必要である。</p>	<p>おすすめ本の紹介や書評に掲載された本の紹介、選書支援にあたっては、都立図書館が学校に情報提供を行い、教員や学校司書など身近な大人が紹介リストを活用し、学年やレベルを考慮して子供に働き掛けることが重要です。【(p.25) 2 都立図書館による都立高校等への支援 (5)おすすめ本紹介】</p> <p>リストの中から何冊かを選んで紹介したり、子供の興味関心を次の本へつなげ、その後子供が自分で本を選び取ることができるようになることを促したりする働き掛けも、合わせて行っていくことが大切です。</p>
19 ~ 29	<p>司書サービスというのは、学校司書のことか。委託することがどうして子供の読書活動を推進するということにつながるのか全く分からない。読書推進計画から、この項目を削除または変更してほしい。</p> <p>(「委託による図書館サービスの向上」に関する反対意見【他10件】)</p>	<p>都教育委員会では、平成23年度から、学校司書に欠員が生じる都立学校については、順次、業務委託を導入しています。業務委託導入校においては、業務の終了時刻を生徒が下校する時刻よりも遅い時間とすることで開館時間を拡大するとともに、長期休業期間においても業務日とすることで、開館日数を拡大させるなど、学校図書館の利便性を向上させています。なお、業務従事者に司書としての資格を有することを求めるとともに、研修を実施することとし、勤務体制も複数配置とするなど読書活動の推進に努めています。また、司書教諭等を中心とした全職員の協力体制により、学校図書館を活用した読書活動の更なる推進を図っています。【(p.24) 1 都の施策 (8)委託による図書館サービスの向上、(p.25) 3 都立高校等における取組 (3)校内体制の整備】</p>
<b>読書活動推進の基盤づくり</b>		
30	<p>平成26年6月の学校図書館法一部改正(学校司書の配置)については本文に記載するべきである。</p>	<p>学校図書館法改正については、附則で「学校司書としての資格の在り方、その養成の在り方について検討を行い、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする」とされたため、本計画では注記としています。【(p.32) 第4 読書活動を支える人材の育成】</p>
31	<p>研修を増やせばただでさえ忙しい司書教諭は更に多忙になり、生徒にしわ寄せがいく。</p>	<p>司書教諭等には、教育課程の展開と図書館資料の活用についての見識や児童・生徒の読書活動を一層充実させる力量等が求められ、研修・研究機会の充実が必要です。これまでどおり受講しやすいよう、夏季休業中等の長期休業期間中に実施していきます。【(p.32) 1 都による司書教諭や学校図書館担当教諭の研修・研究 (1)司書教諭等への研修の実施】</p>
<b>オリンピック・パラリンピック開催を見据えた読書環境の推進(1件)</b>		
32	<p>パラリンピックの競技選手になるには大変な努力をしなければならず、伝説となる勇者であることを本から伝えたい。</p> <p>また、日本文化に興味を持った世界の方々から注目されるため、日本文化の知識を高めるとともに、国による習慣の違いも理解し、お迎えしたい。</p>	<p>アスリートの努力や人生に関する書籍等を用いた調べ学習等、読書活動と関連させた授業を進めるなど、指導が充実するよう支援します。また、今後作成予定のオリンピック・パラリンピック学習読本を活用し、オリンピック・パラリンピックの歴史や日本の伝統・文化等を学ぶきっかけとしていきます。</p> <p>さらに、都立図書館でも、オリンピック・パラリンピックのほか、日本文化の魅力や各国の文化等に関する資料の紹介等を行います。【(p.36-37) 1 学校における読書活動を通したオリンピック・パラリンピック教育の推進、2 都立図書館の取組】</p>